
議題	審議テーマの決定
項目	基準諮問会議からのテーマ提言への対応

I. 本資料の目的

1. 2019 年 3 月 22 日に開催された第 405 回企業会計基準委員会において、基準諮問会議から当委員会に対して新規テーマの提言があった。本資料では、当該提言に関する当委員会の対応方針の案を記載しており、ご意見をいただくことを目的としている。

II. 新規テーマの提言等への対応

財務諸表を継続企業の前提に基づき作成することが適切であるかどうかの判断規準の作成

(基準諮問会議による提言の内容)

2. 別紙の「基準諮問会議 新規テーマに関する提言」に記載されている「財務諸表を継続企業の前提に基づき作成することが適切であるかどうかの判断規準の作成」に関する提言の内容は、以下のとおりである。

「財務諸表を継続企業の前提に基づき作成することが適切であるかどうかの判断規準の作成について、貴委員会の新規テーマとして提言いたします。

なお、開発を行なう上では、本件に関連する事項に開発の範囲を限定し、既存の基準を参考とすることを前提として、提言を行ないます。」

(当委員会の対応方針 (案))

3. 基準諮問会議の提言を尊重し、「財務諸表を継続企業の前提に基づき作成することが適切であるかどうかの判断規準の作成」について、当委員会の新規テーマとしてはどうか。

なお、当委員会で検討を行うにあたっては、「開発を行なう上では、本件に関連する事項に開発の範囲を限定し、既存の基準を参考とすることを前提として、提言を行なう」とする基準諮問会議の提言に付記されている内容を考慮し、審議を行うこととする。

また、本件は、監査基準等に基づいた継続企業の前提に関する評価など、既存の実務を考慮し検討を行う必要があると考えられることから、会計実務及び監査実務全般についての知見を有する実務対応専門委員会において対応することとしてはどうか。

金利指標改革に起因する会計上の問題について

(基準諮問会議による提言の内容)

4. 別紙の「基準諮問会議 新規テーマに関する提言」に記載されている「金利指標改革に起因する会計上の問題」に関する提言の内容は、以下のとおりである。

「金利指標改革に起因する会計上の問題について、包括的に新規テーマとして提言を行い、基準開発の要否も含めて適時に貴委員会で検討を行っていただくことを提言いたします。」

(当委員会の対応方針(案))

5. 基準諮問会議の提言を尊重し、「金利指標改革に起因する会計上の問題」について、当委員会の新規テーマとしてはどうか。

また、本件については、ヘッジ会計が主たる検討内容になると考えられるため、金融商品会計についての知見を有する金融商品専門委員会において対応することとしてはどうか。

ディスカッション・ポイント

上記の当委員会の対応方針(案)に同意するか。

以 上

(別紙)

2019年3月22日

企業会計基準委員会
委員長 小野 行雄 殿

基準諮問会議
議長 湯浅 一生

基準諮問会議 新規テーマに関する提言

2019年3月7日に開催された第35回基準諮問会議において審議の結果、以下の提言をとりまとめましたので、ご検討賜りますようお願い申し上げます。

I. 財務諸表を継続企業の前提に基づき作成することが適切であるかどうかの判断規準の作成

財務諸表を継続企業の前提に基づき作成することが適切であるかどうかの判断規準の作成について、貴委員会の新規テーマとして提言いたします。

なお、開発を行なう上では、本件に関連する事項に開発の範囲を限定し、既存の基準を参考とすることを前提として、提言を行ないます。

(提言の経緯)

1. 2018年11月12日に開催された第34回基準諮問会議において「財務諸表を継続企業の前提に基づき作成することが適切であるかどうかの判断規準の作成」について、日本公認会計士協会より新規テーマ提案がなされた。その提案を受け、基準諮問会議事務局において検討を行った。
2. 2019年3月7日に開催された第35回基準諮問会議において、審議事項(2)-2 参考資料1のとおり、基準諮問会議の事務局による検討結果が報告された。検討結果は以下のとおりであった。

仮に会計公準に関する議論を含む概念的な議論に踏み込んだ検討を行う場合には、基準開発に長期間を要すると考えられ、想定される便益（監査報告書について国際監査基準と整合性を図る。）に比較して基準開発のコストが見合わないものと考えられる。一方で、開発の範囲を限定し、既存の基準を参考とした場合、基準開発のコストを抑えられると考えられ、その場合には便益に見合ったコストでの基準開発が可能とも考えられる。

したがって、前項後段のような開発を行なうのであれば、ASBJの新

規テーマとしてテーマ提言を行うことに合理性があると考えられる。

3. 上記の基準諮問会議の事務局の検討結果を受けて審議を行った結果、開発の範囲を限定し、既存の基準を参考とした場合、便益に見合ったコストでの基準開発が可能と考えられるため、新規テーマの提言を行うこととなった。

Ⅱ. 金利指標改革に起因する会計上の問題について

金利指標改革に起因する会計上の問題について、包括的に新規テーマとして提言を行い、基準開発の要否も含めて適時に貴委員会で検討を行っていただくことを提言いたします。

(提言の経緯)

4. 2019年3月7日に開催された第35回基準諮問会議において、審議事項(2)-2参考資料2のとおり、全国銀行協会より新規テーマの提案がなされた。
5. 当該提案について、基準諮問会議の事務局より、「本件について、包括的に新規テーマとして提言を行い、基準開発の要否も含めて適時に企業会計基準委員会で検討を行っていただくこととしてはどうか。」との対応案が示された。
6. 上記の基準諮問会議の事務局の対応案について、審議を行った結果、事務局案が了承され、新規テーマとして提言を行うこととなった。

以上